

1 府中市がめざす地域共生社会の考え方

- 次期福祉計画の推進にあたっては、基本理念に係る考え方として、「地域共生社会」の実現を目指した取組を進めます。
- 国では地域共生社会の実現を図るために、複雑化・複合化した支援ニーズに対応し包括的な支援体制を整備する観点から、地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部改正を行うとともに、「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部を設置し、具体策を検討しています。
- 「地域共生社会」とは、社会や生活の変化をふまえ、制度や分野を問わず地域住民や関係団体などが主体となって、新たな地域のつながりをつくっていかうとするものです。地域共生社会は、次のように定義されています。

【地域共生社会とは】
 ◎制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会。
 【改革の背景と方向性】
 ◎公的支援の『縦割り』から『丸ごと』への転換
 ◎『我が事』・『丸ごと』の地域づくりを育む仕組みへの転換
 【改革の骨格】
 ◎地域課題の解決力の強化、地域を基盤とする包括的支援の強化、地域丸ごとのつながりの強化、専門人材の機能強化・最大活用

(厚生労働省「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部 平成29年2月)

- 市においても、少子・高齢化が進み、2025年頃からは人口減少が予想されていますが、市の福祉施策には、公的サービスの充実のみならず、支え・支えられる関係を超えた、地域共生社会の実現をめざした取組がますます求められるようになっていきます。
- 今回、分野横断型調査を実施したねらいも、地域共生社会にむけた、市民の取組を把握するためのもので、結果として、活動の課題や地域の多様なネットワークが確認され、様々なレベルでの協働の現状とニーズが明らかとなりました。
- 多様な主体や様々な地域活動の連携などにおける協働による福祉の推進の取組を通して、地域での情報共有や仲間・場づくり、担い手育成、医療・介護、生活支援の仕組み、相談支援の仕組み、安全で安心して暮らせるまちづくりを解決していく身近な地域から幅広いネットワークまで、さまざまな協働の充実が必要となっています。

- 以上をふまえた、市が考える今後の「協働」による地域共生社会とは――
 - 市民が地域への帰属意識をもち、地域の課題を「我が事」でとらえる
 - 互いに尊重しあい、多様性を認め合っている
 - 受け手として担い手として支え合い、参画している
 - 課題を「丸ごと」受け止める支援体制やネットワークが充実している社会と考えます。

- このことから、市の福祉計画「みんなでつくる、みんなの福祉」の推進にあたっては、地域共生社会の実現をめざした、さらなる「連携・協働」の仕組みやネットワークづくりを進めていきます。